

- 発行/福島県田村市(毎月15日・月1回)
- 編集/市長公室 963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地
TEL 0247-81-2117 メール info@city.tamura.lg.jp
- 印刷/イシイ印刷(田村市大越町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

Information

01 スリーアール 「3R」って何?

リデュース (Reduce) ⇒ 発生抑制

- ① 食品は食べ切れる分だけ購入する
- ② 買い物はマイバッグ、マイバスケットを使う
- ③ 中身が詰め替えられる商品を選んで買う

リユース (Reuse) ⇒ 再使用

- ① 缶ジュースの代わりにマイボトル、割り箸の代わりにマイ箸を使う
- ② 壊れてしまった家具やおもちゃなどはすぐに捨てず、少し手間がかかっても修理する

リサイクル (Recycle) ⇒ 再生利用

- 資源になるものは分別し、再利用につなげる
*ペットボトルは細かく砕かれ、原料として、制服やハンガーなどさまざまな製品に。
*携帯電話は金や銀、レアメタルなど貴重な金属が含まれ、パソコンやゲーム機などに再利用。

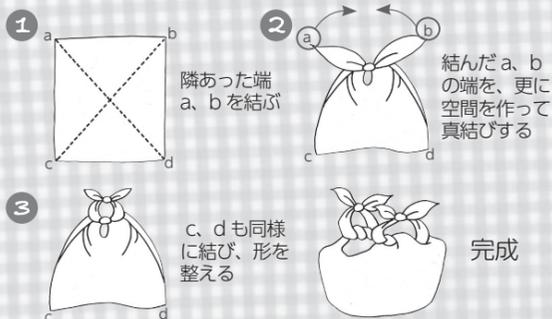
始めよう!
3Rな生活スタイル
10月はリデュース・リユース・リサイクル月間です。

私たちの身の回りには、石油や金属など、暮らしに欠かせない貴重な資源が使われています。限りある資源を大切に、地球にやさしい循環型社会のために、ひとりひとりが3Rを実践しましょう。

02 ごみに関する豆知識

- Q-1 家庭から出される全国のごみを1年分集めると東京ドームいくつ分になる?
A-1 136個分
- Q-2 ひとりが年間に使用するレジ袋の数は?
A-2 年間300枚
レジ袋を断ることで年間42万kL(25mプール約1,200杯)の原油が節約できる
- Q-3 1年間に回収されたスチール缶で東京タワーは何基建てられる?
A-3 200基(2日で東京タワー1基分に相当)

03 風呂敷で粋にエコしよう! - バスケット包み -



04 リサイクルするためのルール - 分ければ資源、混ぜればごみ -

資源をもう一度、原料に戻して再利用するには、識別表示マークを確認し、ごみを種類ごとにきちんと分別して資源ごみとして出すことが大切です。



環境マーク、あなたはいくつ知っていますか?
⇒答えは裏面「ナビゲーション(情報案内版)」のページに掲載しています

ごみの収集日は各地域によって異なります。お住まいの地域のごみ収集カレンダーを確認のうえ、決められた日・時間にごみを出しましょう。ごみ収集カレンダーは、市民部生活環境課または各行政局市民課にあります。

- 問い合わせ 市民部 生活環境課 ☎81-2272

Event & News

各施設の催し・募集など

<p>大越公民館 og-kominkan@city.tamura.lg.jp ☎79-2161 📠79-2162</p> <p>平成23年度文化祭事業 歴史講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時 10月14日(金) 午後1時30分 ●会場 大越公民館 ●演題 「大越の民俗 -人の一生を中心として-」 ●講師 田村大元神社宮司 日本民俗学会会員 田母野公彦氏 	<p>子育て支援センター kosodate@city.tamura.lg.jp ☎82-1510</p> <p>ひまわりひろば</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時 10月5日(水)・12日(水) 午前10時30分 ●内容 親子遊び、手遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせなど ●対象 0歳～6歳児 <p>育児講座 ベビーマッサージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日時 10月11日(火) 午前10時30分 ●申込方法 10月7日(金)までに電話でお申し込みください。
<p>パソコン教室受講生募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日程 10月24日(月)～ ※日曜・祝日を除く(全8回) ●時間 午後6時30分～9時 ●会場 大越公民館2階 パソコン室 ●対象 市内にお住まいまたはお勤めのかた(学生は除く) ●受講料 2,000円程度(テキスト代) ●定員 18人 ※定員を越えた場合は抽選 ●申込方法 10月7日(金)までに住所・氏名・生年月日・電話番号を電話でお申し込みください。 	



食べて満足、見て満足。
秋風薫る“あぶくま洞”は魅力満載!!

★ Check 1 あぶくま洞秋まつり - 秋の味覚と楽しさ満載 -

- 日時 9月24日(土)・25日(日) 午前10時～午後4時
- 会場 あぶくま洞広場 特設ステージ
- 内容 24日 [天津]「ペンギンナッツ」[2700] お笑いライブ、あぶくま太鼓「紅組」太鼓演奏、「滝根織音」よさこいライブ、それいけ!アンパンマンショー など
- 25日 「山本譲二」歌謡ショー、「みちのくボンガーズ」お笑いライブ、鬼五郎幡五郎和太鼓保存会演奏 など

★ Check 2 滝根御殿洞内秋季コンサート

- 日時 10月9日・16日・23日 ※いずれも日曜
- ① 午前11時～11時30分
- ② 午後1時30分～2時
- 料金 入洞料金のみで鑑賞できます

★ Check 3 - 復興記念特別キャンペーン - あぶくま洞ワイン

- 滝根産・山ぶどうの赤ワイン「北醇」を12月末までの間、特別価格にて売店内で販売しています。
- 特別価格 1,300円(通常価格 1,600円)
 - ※洞内で1年間熟成させた貯蔵ワインも10月末まで、特別価格 1,600円(通常価格 2,000円)で販売中
 - その他 モンド・セレクション7年連続大金賞受賞「あぶくまの天然水」なども販売しています



あぶくま洞は震災に負けず、4月29日(金)から営業を再開しています

あぶくま洞 DATA

- 開洞時間 午前8時30分～午後5時(2月1日～11月30日) 午前8時30分～午後4時30分(12月1日～1月31日)
- 料金 大人800円、中人500円、小人400円(現在、左記の料金にて営業中)
- 所在地 田村市滝根町菅谷字東釜山1番地
- 問い合わせ あぶくま洞管理事務所 ☎78-2125

募集 市臨時職員募集

- 募集人員・応募資格
特別支援教育支援員 2人
幼稚園、小・中学校教員のいずれかの資格を有するかた
小学校用務員 1人
資格は必要ありません
- 雇用期間
特別支援教育支援員
10月1日～翌年3月31日
小学校用務員
10月1日～12月31日
- 勤務場所 市内の各小学校
- 賃金日額 市が定める額
- 提出書類
①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの(履歴書は教育部教育総務課でお渡しします)
②教員免許証の写し(特別支援教育支援員のみ)
- 募集期間 9月16日(金)～26日(月)
- 申し込み・問い合わせ
教育部 教育総務課 ☎68-3111

募集 市営住宅入居者募集

- 坂ノ下2団地(常葉)
- 部屋番号 2-8号室
 - 建築年 昭和58年
 - 構造 中層耐火4階
 - 間取り 3DK
 - 家賃 14,700円～
 - 駐車場 有
 - 申込方法 9月30日(金)までに、備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は抽選になります。
 - 申し込み・問い合わせ
建設部 都市計画課 ☎82-1114
常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356

募集 田村市写真コンクール 応募作品を募集します

- 四季折々の題材からご応募ください。入賞作品には賞状と副賞を贈呈します。
- テーマ 田村市の観光、行事、物産、祭り、街並み、建物、文化財、桜、人物(田村市にかかわる職人・働く人)
 - 応募作品 カラープリント四ツ切判(ワイド可)
 - 応募期限 10月14日(金)
 - 審査発表 10月21日(金)予定
 - 注意事項

- ①作品は未発表のものに限ります。
- ②被写体が人物の場合、必ず本人の承諾を得てください。
- ③入賞作品の著作権は主催者に帰属し、宣伝物、展示などに使用させていただきますことがあります。
- ④入賞者にはネガを提出していただきます。
- ⑤応募作品・ネガなどは返却できません。
- ⑥デジタルカメラで撮影した写真の応募は印画紙プリントに限ります。

● 応募・問い合わせ
〒963-4312
田村市船引町船引字上中田17-1
船引町観光協会(船引町商工会内)
☎82-4264

相談 東京電力による農林業の原子力損害賠償請求に係る相談会

- 対象
・JAなどの農林業団体に請求を委任していない農業者
・東京電力へ直接、損害賠償請求関係書類の提出を予定している農林業関係団体
- 日時 9月30日(金)
第1部 午後1時30分～3時30分
第2部 午後6時～8時
※各部とも内容は同じ
30分程度の全体説明後、個別相談を行います。
- 場所 三春町役場3階 会議室
- 主催 東京電力株式会社、県中農林事務所
- その他
①事前予約は不要です。
②個別相談会への参加者が多数の際にはお待ちいただく場合があります。
③相談会は今後も定期的に開催していく予定です。
- 相談会に関する問い合わせ
県中農林事務所 企画部
☎024-935-1510(午前8時30分～午後5時15分)
※土・日・祝日も応じます

農林業以外の業種(商工業、サービス業等)のかたで、東京電力へのご相談を希望される場合は、下記のコールセンターにお問い合わせください。

- 農林業以外の業種に関する問い合わせ
東京電力株式会社 福島原子力補償相談室 ☎0120-926-404(午前9時～午後9時)

相談 職場の労使困りごと相談会

- 職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談と電話相談を行います。相談は無料で、秘密は厳守します。
- 【出張相談】
- 日時 10月2日(日)
午前10時～午後3時
 - 会場 郡山市労働福祉会館(郡山市虎丸町7-7)
- 【電話相談】
- 期間 10月3日(月)～7日(金)
午前8時30分～午後6時30分
 - その他 労使困りごと相談は、来所・電話・E-mailで随時受け付けています。
 - 問い合わせ
福島県労働委員会事務局(県庁西庁舎8階) ☎024-521-7594
E-mail labour-rc@pref.fukushima.jp

農業 9・10月は「農地パトロール(利用状況調査)月間」

9月26日から10月6日まで、市内全域で農地の利用状況調査と併せて、農地パトロールを実施します。期間中は、優良農地の確保や有効利用、農地の荒廃や違反転用の防止などについての取り組みを行います。パトロール期間中、所有地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 問い合わせ
農業委員会事務局 ☎68-3110

交通 秋の全国交通安全運動 -9月21日～30日-

- 秋は日没が早くなり、運転者からは歩行者・自転車が見えにくく、交通事故に遭う危険性が高まります。夕暮れ時は、反射材用品などを使用し、自転車は前照灯の点灯を徹底しましょう。
- 運動の基本 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
 - 運動の重点
①夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故をなくそう
②全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
③飲酒運転を根絶しよう
 - 問い合わせ
市民部 生活環境課 ☎81-2272

information

県内の民間賃貸住宅に係る家賃などを返還します

東日本大震災発生日(3月11日)以降、避難のため被災者自らが契約して入居した県内の民間賃貸住宅に係る家賃などについて、県内の応急仮設住宅などに入居するまでの間に、被災者がすでに支払った家賃などをさかのぼって県が負担します。

- 対象世帯
東日本大震災による住家の全壊など、居住する住家がない世帯または原子力事故による避難指示等が出ている地域内から避難している世帯で、自らの資金では住宅を得ることができない世帯のうち、以下のいずれかに該当する世帯。
①避難のため入居していた県内の民間賃貸住宅を、福島県借上げ住宅に切り替えた世帯
②避難のため入居していた県内の民間賃貸住宅から、県内の別の応急仮設住宅などに住み替えた世帯
- 対象期間
3月11日から県内の応急仮設住宅などに入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間
- 対象費用
対象期間内に対象世帯が負担した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用(入居に伴う借家人賠償保険、家財保険等)、家賃(場合により駐車場代も含む)、管理費、共益費
- 申請受付期間 10月31日(月) 必着
- 申請書の入手方法
福島県ホームページに掲載しています。
URL:<http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm>
申請書は市建設部都市計画課および各行政局産業建設課でも配布しています。
- 申請書郵送先・問い合わせ
〒960-8670
福島県災害対策本部 遡及措置担当 ※郵送のみで受付
☎024-522-6511、6512(平日午前9時～午後5時)

交通 交通安全協会「合併」のお知らせ

田村地区交通安全協会と小野地区交通安全協会が合併し、8月1日から「田村地区交通安全協会」としてスタートしました。

- その他 運転免許証の事務手続きなどは今までどおり変更ありません。
- 問い合わせ
田村地区交通安全協会(田村警察署内)
田村郡三春町大字熊耳字下荒井194 ☎62-2121
田村地区交通安全協会小野支所(田村警察署小野分庁舎内)
田村郡小野町大字小野新町字小太内13 ☎72-2121

教育 図書をお譲りします

廃棄予定の図書を無料で譲ります。なくなり次第終了しますので、ご希望のかたはお早めにお越しください。

- 期間 10月3日(月)～
- 時間 午前9時～午後5時
- 冊数 1人10冊まで
- 問い合わせ
図書館滝根分館
(滝根公民館内) ☎78-2001



催し 第8回フォーク&ポップコンサート

- 日時 9月24日(土) 午後5時
- 会場 船引小学校体育館
- 出演 県フォークソング協会加盟グループ、地元フォークグループ
- 駐車場 船引公民館
- 問い合わせ
フォーク&ポップコンサート実行委員会(橋本) ☎82-0121

各行政局の問い合わせ先

- 滝根行政局
963-3692
田村市滝根町神俣字開場118番地
地域振興課…☎78-2111
市民課…☎78-1202
産業建設課…☎78-1204
- 大越行政局
963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
地域振興課…☎79-2111
市民課…☎79-2112
産業建設課…☎79-2193
- 都路行政局
963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
地域振興課…☎75-2111
市民課…☎75-2113
産業建設課…☎75-3550
- 常葉行政局
963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
地域振興課…☎77-2111
市民課…☎77-2112
産業建設課…☎77-2371
- 滝根公民館…☎78-2001
- 大越公民館…☎79-2161
- 都路公民館…☎75-2063
- 常葉公民館…☎77-2013
- 船引公民館…☎82-1133

都路行政局 勤務体制変更のお知らせ

9月12日から都路行政局の事務はこれまで通り都路行政局で行っています。お問い合わせの電話番号・FAX番号は変更ありません。

「県民健康管理調査のお知らせ」問い合わせ先の変更について

お知らせ版8.15号掲載の「県民健康調査」に関する調査票送付のお問い合わせ先は、執務室の移転に伴い、下記の番号へ変更になります。

- 専用窓口
県民健康管理調査事務局
☎024-549-5130
- 問い合わせ
福島県災害対策本部
県民健康管理チーム
☎024-521-8028